

新斎場建設地の決定

本 斎場整備室 ☎(21)2428

栃木市の斎場は、市町合併に伴う人口増加、超高齢化社会の進展に伴い、利用者が増加していくことが確実となっております。現在でもすでに、混雑のため希望した日時に利用できないといった事例が起きています。また、藤岡・岩舟の両地域では、市外の佐野斎場を利用している状況です。

現栃木市斎場は、昭和54年の建設から約37年が経過し、老朽化が進んでいることから、これらのニーズに対応するのが難しいという現状があります。そのため市では、平成24年度から斎場再整備事業を進めています。先月号では「南部清掃工場跡(岩舟地域)」に新斎場を建設することをお知らせしました。今月号ではこれまでの経緯を説明します。

(1) 事業推進に当たって

本事業の推進に当たっては、市民の皆様の見解や考え方を取り入れるため、平成24年の事業スタート時において、学識経験者や地域代表者等による「栃木市斎場再整備検討委員会」(以下「検討委員会」といいます)を設置しました。

検討委員会では、基本構想・基本計画の策定をはじめ、候補地選定方法や4候補地への絞り込みなどを協議し、これまで計17回の会議を開催しています。

事業当初の段階からこうした組織で検討を行うことは、市民の皆さんの意見を反映することを重視したもので、先進例でもあまり見られない方法です。

(2) 基本構想・基本計画の策定

平成25年3月に基本構想、平成26年6月に基本計画を策定しました。この策定ではパブリックコメント制度も活用し、市民の皆さんの意見反映に努めました。

基本構想では斎場再整備の基本的な考え方(施設整備基本方針など)、基本計画では施設整備に必要な具体的事項(火葬炉数や候補地選定方法など)を定めています。なお、基本構想・基本計画は市ホームページまたは市役所市政情報センターで閲覧することができます。

(3) 新斎場建設地の決定

基本計画記載の候補地選定方法に基づき、複数の候補地を抽出・評価した上で、次のとおり南部清掃工場跡を建設地に決定しました。

① 候補地の抽出と絞り込み

本市は市域が南北に長いため、西方総合支所(北)と藤岡総合支所(南)の中間点を中心に南北各5km、両総合支所を結ぶ県道に平行な東西各5kmの約10km四方を候補地対象区域(左下地図の水色の区域と定められました。これは、南部からでも北部からでも、それほど到着時間に差の出ない市域中心部を定め、その区域内から候補地を抽出することで公平性を確保するものです。

候補地の抽出は、市有地、地元自治会から申し出のあった用地、現斎場周辺用地などの要件により、検討委員会の会議を経て計8ヶ所を抽出しました。その後、事業の難易度や安全性・利便性など、各候補地に対し39項目の評価を行った上で、検討委員会の再議により4候補地へと絞り込みました。

② 最終候補地の選定

副市長及び部長級職員による「新斎場候補地選定会議」を設置し、検討委員会でも絞り込んだ4候補地に対して、事業費(用地取得・造成)や事業実現性等の評価を実施し、最も評価の高い「南部清掃工場跡(市有地)」を最終候補地に選定しました。

主な選定理由として、

○ 最新の別れに相応しい厳かな雰囲気を出せる場所である

○ 近隣住宅等が少なく周辺への影響が少ない

○ 市有地の活用ができる。(市有財産の有効活用)

○ 他候補地と比較し、事業費が安価

○ アクセスが良い

なお、南部清掃工場跡は、土砂災害警戒区域に含まれています。施設建設に一切制限はありませんが、施工の工夫や適切な運営によりハードソフト両面から対策し、皆さんの安心安全を確保します。

③ 建設地の決定

最終候補地を選定した後、地元の皆様に対し、計5回の地元説明会を開催



【現斎場】



【南部清掃工場跡】

しました。また、職員による全戸訪問を実施し、説明会欠席者等への説明にも努めました。

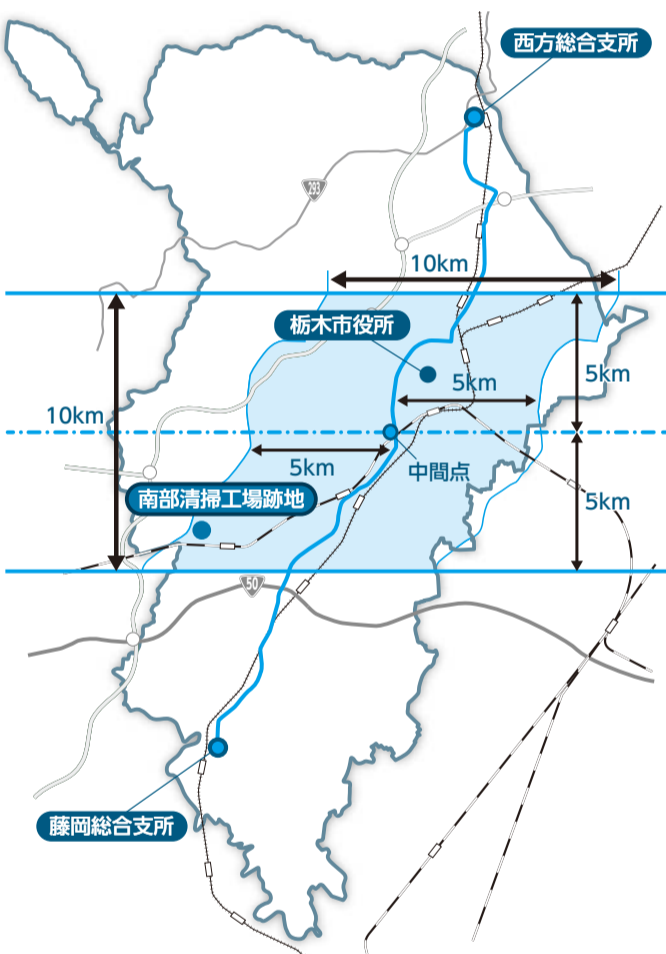
こうした活動を通じて、地元住民の皆さんへの説明・周知は十分図れたものと判断し、斎場建設地として決定しました。

(4) 今後のスケジュール

新斎場の建設に対しては、不安や疑問をお持ちの方や反対意見をお持ちの方もいるかと思えます。しかしながら、斎場は故人との最期のお別れを行う大切な場所であり、市民の皆さんにとっ

て必要不可欠な施設です。現在の斎場施設は外観や設備性能も向上しています。また、斎場建設・運営に必要な周辺整備事業を合わせて実施することにより、清浄で荘厳な斎場施設にふさわしい環境整備を図ります。さらに、自主的な公害防止目標値の設定・遵守を通じて、周辺環境等への影響抑制に努めます。

今後は法的許認可等の事務や地質・測量等の調査など、斎場建設に向けた具体的作業に着手します。早期建設に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



【候補地対象区域】

【新斎場の概要(基本計画より)】

- 火葬炉数、受付件数
炉数・8炉(全て大型炉)
受付件数・日最大16件
- 主要室等
告別室・収骨室・各3室
待合室・8室(40名規模/室)
※可動間仕切りを使用し、最大80名規模での利用も可能。
霊安室・1室(遺体保管庫・2庫)
式場・1会場(20名規模)
ベビールーム、キッズルームなど
- 必要施設延床面積・4,100㎡程度

行政書士はみなさまの身近な相談相手です。
相続・遺言・任意成年後見・各種許認可申請・会社設立・農地転用
その他、お困りごとがございましたら
お気軽にご相談ください。
福田行政書士事務所
行政書士 福田 雅友
〒328-0012 栃木市平柳町1-2-33
TEL : 0282-22-8189 / FAX : 0282-51-2379
E-mail: fkd-office@cc9.ne.jp
営業時間 8:30~19:00(土日祝はご予約により相談可)

リフォーム・屋根・外壁塗装工事請負
住まいの塗装は地域の信頼できる当社へ!!
大切なマイホームの塗り替えはいかがですか?
◆管理者・作業員募集中◆(各種保険完備)
オオアク建装工業株式会社
栃木市箱森町51-28 TEL: 0282-22-5981 (見積り無料)

かたづけ屋☆栃木 です!
あなたのお家は、深呼吸してますか?
☆家屋の一般廃棄
(テーブル、家具、衣服、家電など)の処理
栃木市指定第19号 一般廃棄物処理業
(株)Cri-Kai 栃木市宮町55-1
TEL 0282-30-1632 FAX 0282-31-2870
E-mail cri-kai@cc9.ne.jp ※一時預かりも致します。